特用林産物振興・新需要創出事業（新規）

【平成26年度概算決定額　２５，０００（０）千円】

事業のポイント

放射性物質被害地域における生産の継続を図るとともに、新たな需要の創出のための流通構造の改善などの取組に対して支援を行います。

＜特用林産物を巡る現状＞

・特用林産物の主要品目であるきのこ類について、食料・農業・農村基本計画における目標値（平成32年度：49万トン）　に向けた生産量の増加が必要です。
主要10品目の生産量　380千ｔ(H13)→469千ｔ(H23)

・竹材の消費量、生産量ともに減少傾向で、手入れ不足の竹林の増加や竹の造林地への侵入が問題となっており、竹林の利用拡大が重要となっています。
竹材の生産量　1,860千束(H13)→1,181千束(H23)

・きのこ類及び山菜類で173市町村に対し、国の出荷制限等の指示が出ています（平成25年８月31日現在)。

政策目標

国産きのこ類の生産量447千トン（平成20年）
→472千トン（平成27年）

＜内容＞

１．安全なきのこ原木安定供給体制構築支援

きのこ原木等の安定供給体制構築に向け、原木需給情報の収集・分析、コーディネーターによるマッチング等を支援します。

２．新需要創出品目別支援

竹材、薬草類など品目別に異なる課題に対応した流通構造の改善に向けた取組を支援します。

＜補助率＞

定額、１／２

＜事業実施主体＞

民間団体

＜事業実施期間＞

平成２６年度～３０年度（５年間）

［担当課：林野庁経営課］